

令和8年度

学校生活の手引き

(学習・生活オリエンテーション)

生徒用



SHINAGAWA
GAKUEN

品川区立品川学園

年 組 番 氏名

目 次

じゅうじつ がっこうせいかつ おくる 充実した学校生活を送るために

1	生活目標 ^{せいかつちくひょう}	2
2	生活規律 ^{きりつ}	
(1)	一日の生活.....	3
(2)	身だしなみ(服装・頭髪・上ばき) ^{ふくそう とうはつ}	5
(3)	礼儀・態度 ^{れいぎ たいど}	6
(4)	所持品 ^{しよじひん}	7
(5)	保健室の利用 ^{ほけんしつ りよう}	7
(6)	休日登校 ^{きゅうじつとうこう}	7
(7)	給食 ^{きゅうしょく}	7
(8)	清掃 ^{せいそう}	8
3	安全指導	
(1)	校舎・教具 ^{こうしゃ きょうぐ}	8
(2)	登下校時の注意 ^{とうげこうじ ちゅうい}	8
(3)	願いと届け ^{ねがい とどけ}	9
4	学習規律 ^{きりつ}	10
5	児童・生徒の活動	
(1)	学級の組織づくり ^{そしき} 児童生徒会役員・委員会の活動.....	11
(2)	プロジェクト・部活動のきまり.....	11
(3)	iPad 品川学園のきまり.....	13

進 級 お め で と う !!

充実(じゅうじつ)した学校生活を送るために

いよいよ新しい年度がスタートしました。新しいクラス、新しい仲間と共に、自分の目標をしっかりとって、充実した学校生活を送りましょう。

5年生や新しく進級した7年生は、授業はどのように進められるのか、どのような先生に教わるのか、生活のきまりにはどのようなことがあるのかなど、知りたいことや不安なことも多いことと思います。上級生は、下級生が安心して生活できるようにリードし、温かく迎えましょう。品川学園の生活のきまりは、みんなでよりよい学校にしていくために作られたものです。よく読み、理解して、充実した学校生活を送りましょう。

また、きまりを守っていくことで、規範意識も高まり目標を達成するための力も身に付いていきます。

1. 教育目標

歴史と伝統のある品川の地で、地域社会を担う一員としての自覚をもち、「自他のウェルビーイングの向上を目指し、より良く社会を支え、支える力(Agency)を育むこと」を目標とする。そのため、義務教育学校として、ブロックごとの重点目標を次のように設定し、今までの小中一貫教育を発展させ、9年間通した教育の創造に努める。

○学ぶ力(学力の向上)主体的・対話的

自ら学び続けるための「基礎力」「思考力」「実践力」の向上を支援する

第1～4学年 基礎力・学習技能の徹底

第5～7学年 活用力・学習習慣の徹底

第8・9学年 展開力・学習自習能力の伸長

○豊かな心(豊かな人間性・社会性の育成)寛容

認め合う人権感覚、人権意識の向上を支援する

第1～4学年 社会性の基礎作り

第5～7学年 より良い人間関係の構築

第8・9学年 社会人としての素養獲得

○健やかな体(体力向上・健康の保持・増進)持続可能

心身の健康を自分で守る態度の向上を支援する

第1～4学年 健康な生活・運動習慣の定着

第5～7学年 鍛錬と健全な心の発達

第8・9学年 たくましい心身の育成

じゅうてんこうもく 【重点項目】

あいさつ

いつでも どこでも 何度でも あいさつをしましょう
礼儀をしっかり覚えましょう

感謝

「ありがとう」の気持ちをしっかり相手に伝えましょう

「ごめんなさい」の気持ちを素直に相手に伝えましょう

相手を思いやる気持ちをもちましょう

自己実現

目標を決めて、達成に向けて努力をしましょう

行事や委員会活動などに積極的に参加して可能性を広げましょう

2. 生活規律

《1》一日の生活(今年度よりノーチャイムとなります)

(1)登校時間 8:00~8:15

- ①早朝登校 部活動などで早朝登校が必要なときは、担当の先生の監督のもと、保護者の承諾(確認)のある生徒だけが参加します。
- ②In time 着席 8:20までに教室の自席に着席します。(5分前行動を心掛ける)※出欠確認8:25
- ③登校時の注意 時間に余裕を持って登校しましょう。通学路を使用し、交通ルールを守り、安全に注意します。
登校は、正門のみ使用できます。自転車等による登校は認めません。
5・6年生は、ランドセルを使用してもよいです。
- ④集会時の注意 集会時(全校朝会、児童・生徒会朝会)は、8:30から開始できるように整列して静かに待ちます。
集合時間を守りましょう。

(2)朝活 8:15~8:25

- ①各自であいさつ ②プリント取り ③荷物整理 ④デイクン入力 ⑤予定確認(フォーサイト) ⑥読書・課題
遅刻 8:25に自席へ着席していない場合は遅刻となります。(8:25のみチャイムが鳴ります)

(3)S-Time(エス-タイム) 8:25~8:45

漢字・計算・英語スペリング練習、聞き取り、読み取り等

(3)授業準備 8:45~8:50

1時間目の授業の準備、トイレ等

(4)授業 8:50～15:35(6時間授業)
～14:35(5時間授業)
～13:30(4時間授業)

- ①In time 着席 始業の時間に授業が開始できるように、自分の席に着き、授業の準備をしておきましょう。ノーチャイムとなるため、自分で時間をしっかりと確認してください。
- ②10分休み 教室移動や体育の着替えなど先に次の授業の準備をします。先生の許可がないのに、他の教室に入りません。
- ③授業の受け方 授業に集中して、聞く態度や発言をしっかりと行います。学習規律をみんなで守りましょう。
- ④教科連絡 各教科係は、4時間目終了までに次の日の用意を教科担任の先生から指示を受け、教科連絡ボードに記入します。

(5)給食 12:40～13:15

- ①マナー 衛生面に気を配り、必ず石鹸で手を洗います。食事のマナーを守ります。
- ②給食の仕方 給食当番は、白衣・帽子を着用し、指定された場所から給食を運んできます。
- ③片付け 片付けが終了した人はハミガキタイム

(6)昼活 13:15～13:20

1日の反省、委員会や係からの連絡・提案・協議、配布物の確認、担任の話、その他

(7)昼休み 13:20～13:40(月・火・木・金)

- ①校庭・アリーナの利用(月)～(金)生活委員会の定めた日に利用できます。
- ②メディアセンターの利用 図書委員会の定めた日に利用できます。
- ③In time 着席 13:40には、片付けを済ませ教室にもどり5校時が始まる13:45までに学習の準備をして着席します。

(8)当番清掃 15:35～15:45(火・木)

- ①清掃場所 各クラス指定された場所を清掃します。
- ②清掃用具 大切に使用し、使用後は、指定の場所にしまいます。
- ③清掃終了時 担当の先生の確認を受けます。

(9)下校 15:45(6時間授業)
14:45(5時間授業)
13:30(4時間授業)

- ①許可のない^{ざんりゅう}残留は認めません。
- ②^{かいぎ}会議等が行われる場合は、指定した^{じこく}時刻までに下校します。
- ③^{よりみち}寄り道をしない。

(10)^{さいしゅうげこう}最終下校 18:00(通年)

- ①残留は、担当の先生の^{きょか}許可を得た場合のみできます。
- ②担当の先生が不在の時や、会議等、^{ていきこうさ}定期考査1週間前等の場合は^{ざんりゅう}残留できません。

《2》身だしなみ(服装・^{とうはつ}頭髪・^{うわばき}上ばき)

(1)服装 標準服を着用します。気温や体調に合わせて衣服を自分で調整します。

・夏服

(上)指定の紺色ポロシャツ

(下)スラックスまたはスカート、白・紺・黒色のソックス

・冬服

(上)ブレザー、白色シャツ、ネクタイ(スラックス着用時)、リボン(スカート着用時)

(下)夏服に同じです。その他、黒ストッキング、黒タイツを着用してもかまいません。レギンス不可

※ベルトは黒・紺・茶の革ベルトを着用します

※^{くろしめ}靴下はくるぶしがかくれる白または黒・紺色・灰色のソックス(ニーハイ不可)

※学校指定のセーター・ベストを着用してもよいです。

【^{ふゆ}冬服: ^{ひょうじゅんふく}標準服】



【^{ふゆ}冬服: ^{ひょうじゅんふく}標準服】



- ①スカートの丈は、^{ひざ}膝にかかる長さにします。
- ②シャツの下にインナーを着用し、色は華美でないものとします。
- ③くつ下は、白または黒・紺色・灰色のスクールソックスとします。
スニーカーソックス(くるぶし丈)は不可。黒ストッキング・タイツ着用可。レギンスは不可。
- ④^{くつ}靴は運動靴(ランニング用シューズ)とします。革靴禁止。
- ⑤冬季は、登下校時に手袋・マフラー・コートの着用ができます。コートは黒・紺・灰色系のピーコートやダッフルコート・ジャンパー・ダウンジャケットとします。
- ⑥カバンは、^こ紺の3W(スリーウェイ)バッグ(指定)とします。キーホルダーは一つまで装着可。
- ⑦荷物が多い時は、^{がっこう}学校指定のサブバッグを使用します。

⑧ピアス等、校内生活に不必要なものは、身に付けません。

⑨化粧、眉を剃るなどせず、自然な容姿で生活します。

(2) 頭髪 (学生らしい頭髪)

①清潔感のある髪型にします。染色/加工はしません。

②目にかかる時は、ピンでとめます。

③肩より長いときは、ゴムで結びます。

④ピンやゴムは黒・茶・紺で飾りのないものとします。

(3) 上ばき

①学年カラーのふちどりのシューズを使用します。(白はふちどりのないものでもよいです)

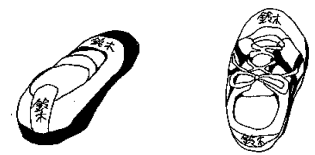
(ただし、5年生は買い替えまでは、昨年度の上履きを使用可能です)

(令和8年度 5年…白 6年…赤 7年…青 8年…黄 9年…緑)

②記名は右図の通りとします。

③体育館においては、指定の体育館ばきを使用します。

(体育館ばきは、記名し、使用しないときは袋に入れておきます)



(4) 体操着・ジャージ

①体育では体操着上下を着用します。気温や体調を考えてジャージを着用してもよいです。

②体操着には、縦 10cm 横 15cm 程度の布に名前を記入します。

③チャックをしめ、正しく着用します。



《3》礼儀・態度

①常に礼儀を重んじて、年上の人(保護者・先生・来校者等)等に正しい態度で応対できるようにします。

②友達に対しては、優しい言葉遣いをします。相手の嫌がることや人を傷つけることを言いません。

③言葉は最後まではっきり言うように心がけます。

④「はい」と「いいえ」を明確に、「ありがとうございます」の感謝の心、「すみませんでした」の反省の心を言葉で表し、誰からも素直な心で注意を受けるようにします。

⑤教室移動の場合は、窓の戸締まりをし、電灯を消します。夏場は冷房、冬場は暖房のスイッチを切ります。

⑥ベランダに出たり、廊下などに集まり通行の妨害をしたり、大声を出したりして他に迷惑をかけません。

⑦校舎内で走り回ったり、物を投げたりなどしません。

⑧自分の教室以外へは、先生の許可なく勝手に出入りしません。

⑨階段を使用する場合は、昇る人優先で左側通行とします。階段での遊びや通行人の迷惑になる行為をしません。

⑩避難訓練時は、状況に応じてベランダや非常用階段を使用します。

⑪校務センターへの出入り

・用事のある児童・生徒だけとします。(扉部より中には入りません。)

・カバンやコートは廊下におき、服装を正してから指定の扉(中央)より入室すること。

・児童・生徒用カウンターで、クラスと名前、お話したい先生の名前、内容を伝えます。

例「5年9組の 品川です。〇〇先生いらっしゃいますか。」

《4》所持品

- ①持ち物には、必ず学年・組・氏名をはっきり書きます。
- ②学習に必要なもの以外は、持参しません。(例 携帯電話、腕時計、音楽プレーヤー、ゲーム機器、飲食物、漫画・雑誌、トランプ・カードゲーム等)一時的に預かり保護者に返却します。
- ③アメ、ガムなどの飲食物は持参しません。
- ④貴重品は持参しません。学校で必要なお金を持参した場合は、朝必ず担任に預けます。
- ⑤許可されたもの以外は、教室やロッカーには置いて帰りません。
- ⑥お金の貸し借り、おごる、おごられることはしません。他人の物に勝手に触れません。
- ⑦置き傘を傘立てに置いて帰りません。折りたたみ傘は、教室に置いてよいです。

《5》保健室の利用

緊急時を除き、保健室は原則休み時間に利用しましょう。

- ①保健室を利用する時は、必ず担任(教科・学級)または所属学年の先生に申し出て、許可を得ます。
＜傷病者→担任(教科・学級)または所属学年の先生から保健室に連絡＞
- ②特別な指示がない限り、付き添いの来室はしません。
- ③翌日以降の継続した手当や、学校以外でのけが等の手当は、家庭でします。
- ④保健室では、静かにします。
- ⑤保健室に用なく出入りしません。

《6》休日登校

- ①休日は原則として登校を認めません。
- ②学級活動や部活動のために登校するときは、事前に学校長(副校長)の承認を受け、担当の先生が直接指導する場合に限られます。その際は、学校で認められた服装や方法で登下校すること。
- ③長期休業日に私的な用事で登校するときは、日直の先生に断ります。その際、登校者名簿に氏名・事由を記入します。用が済んだ後は、その旨を日直の先生に告げ、後始末をして下校します。

《7》給食

給食について

給食はルールを守り、給食委員の指示のもと清潔に協力し合って準備をし、気持ちよく食べます。

給食の準備

- ①給食当番は手洗い等を済ませ、白衣・帽子を着用します。
早く身支度ができた給食当番は、配膳室に置いてあるワゴンを教室に運びます。ゆっくり、安全に。
当番以外の人は、手を洗って着席します。
- ②食物アレルギー用の給食に気を配ります。
ピンクのおぼんは、食物アレルギーの人のための給食です。勝手に容器を開けたり、給食をもらったりしてはいけません。みんなで使ったおたまやしゃもじで触れることも禁止します。
- ③給食当番はおかずなどを盛り付けます。
手伝い班の人は、盛り付けられた給食を配ります。
給食当番は配膳後、後片付けがしやすいようにケース類を並び替え、白衣・帽子を片付けます。
- ④全員が着席したら、給食委員の号令で「いただきます」をして食べ始めます。
※ 食事中は用も無く立ち歩きません。
※ 食べ物を粗末にしたり、食べ物で遊んだりしません。(行儀よく食事します)

- ⑤基本は残さず何でも食べます。しかしどうしても食べきれない場合には、手をつける前に食缶^{しよつかん}にもどします。
- ⑥食べ物の個人取引^{こじんとりひき}はしません。食べきれないものは必ずもどし、ほしい人で公平^{こうへい}に分けます。数物が余^{あま}っている場合は、先生の指示のもと公平に分けます。数物以外でおかわりしたい人は、順番に並んでよそいます。(食べきれないほどよそわない)
- ⑦給食委員の号令で「ごちそうさま」をします。教室を出るのはチャイム後とします。
- ⑧牛乳パックは、個々で片付けます。
- ⑨各自、自分で使った食器は責任をもって片付けます。(片付け方の掲示を参照)
- ⑩給食当番は食器をワゴンに寄せ、配膳台^{はいぜんだい}をきれいに拭き、カバーをかけます。
- ⑪毎週末には白衣を持ち帰り、洗濯^{せんたく}をして翌週^{よくしゅう}持参します。

《8》清掃^{せいそう}

教室・廊下階段・特別教室・トイレなど各クラスに清掃場所を割り当てます。

みんなで気持ち良く使用するために、すすんで清掃活動に取り組みます。清掃方法を守ります。

清掃の始めと終わりには、担当の先生に報告^{ほうこく}し、指示^{しじ}・点検^{てんけん}をもらい、挨拶^{あいさつ}をして終了^{しゅうりょう}します。

3. 安全指導

《1》校舎・教具^{きょうしや・きょうぐ}

- ①校舎や教具を破損^{はそん}したり落書きしたりしません。柱や壁面^{へきめん}などに靴跡^{くつあと}をつけたり、汚^{よご}したりしません。
- ②校舎や教具を破損^{はそん}した時は、担任や施設係^{しせつ}の先生に速やかに連絡し、破損届^{はそん}けを提出します。また、自分で修理できるものは修理するなど、誠意^{せいい}をもって責任をとります。状況によっては教育的な配慮^{はいりょ}により修理にかかった費用^{ひよう}の全額^{ぜんがく}または一部^{いぶ}を支払います。
- ③掲示物を大切に扱^{けいじぶつ}いましょう。破れている場合や傷つけた場合は、速^{すみ}やかに申し出ます。
- ④児童・生徒だけでは事務室^{じむしつ}で事務用品を借りることはできません。担当の先生にお願いして準備してもらいます。

《2》登下校時の注意

- ①まもるっち・防犯ブザー^{ぼうはん}を携帯^{けいたい}します。
- ②歩いて登下校します。(学校まで遠い児童・生徒はバス、電車の使用を家庭から報告^{ほうこく}します。)
- ③登下校の安全のために立って下さっている交通指導員、PTAの方などに、自分からあいさつをしましょう。
- ④寄り道や買い食いなどをせずにまっすぐ帰宅します。自転車による登校^{みど}は認めません。
- ⑤下校後・休日は、学校に忘れ物を取りに来ません。部活動や教員から指示^{しじ}があった場合に限り、下校後の再登校について認めています。

《3》願^{ねが}い、と届^{とど}け

欠席・遅刻・早退の届・対応

- ①欠席・遅刻は、原則 8:15 までに必ず保護者が連絡^{れんらく}します。
「連絡フォーム(仮称)」に、保護者がその理由^{りゆう}を入力します。
- ②事前に分かる早退は、「連絡フォーム」に、保護者がその理由^{りゆう}を入力します。担任の確認のもとに下校します。
- ③急な病気・けがなどにより、早退下校するときは、担任(養護教諭)が保護者に電話連絡します。帰宅した際には、家庭より連絡をもらいます。5・6年生は保護者に引き渡して下校させます。保護者が来校するまで学校で預かります。
- ④生徒のみで下校が困難^{こんなん}なときは、保護者に来校してもらい、同伴^{どうはん}で下校させます。

- ⑤保護者から電話で急な早退依頼^{いらい}があったときは、保護者であるかどうかの確認をし、できるだけ学校にきていただき下校させます。
- ⑥忘れ物をしたときには、取りに帰らず速やかに担任に報告します。まもるつちで忘れ物を届けてもらいません。

原則として下記のような手続きをとります。

- ① 貸し出し用品
- ・ネクタイ・リボン…学年の教員に貸し出しを申し出ます。
 - ・上履^{うわば}き・傘^{かさ}の貸出願^{しよてい}…所定のノート(貸出ノート)に記入します。(校務センター)
上履^{へんきやく}きは洗ってから返却する本人→担任又は他の先生(貸出／返却ともに)
- ② 児童・生徒身分証^{さいはつこう}再発行届…紛失した場合は、連絡帳などに保護者が理由と再発行を希望する旨を記入し、押印して提出します 本人→担任→係の先生
- ③ 出席停止解除届…保護者が所定^{しよてい}の用紙(HPから印刷)に記入します(学校で予防すべき感染症の場合)
本人→学級担任→養護教諭
- ④ 見学届…「連絡フォーム」に、保護者がその理由^{りゆう}を入力します
- ⑤ 学生割引発行願…事務室で生徒証を提示し、所定の用紙で申請します。
本人→担任→事務室
- ⑥ 通学証明書…事務室で受け取り、所定^{しよてい}の用紙で申請します
本人→担任→事務室
- ⑦ その他…事故や住所変更など変更事項が生じた時は、担任に届けます
必要に応じて、就学指定通知を学校へ提出します

4. 学習^{きりつ}規律

学園生活の中心は授業です。教科ごとに専門^{せんもん}の先生が授業を進めていきます。授業によって教室移動^{いどう}もあり、内容も段々と難しくな^{ないよう}っていきます。ですから、先生の話をよく聞くことが大切です。宿題や家庭学習をしっかりと行わないと授業についてこれません。最初が肝心です。自分のペースをしっかりと作りましょう。

授業の受け方

- ・＜10分休みは準備の時間＞10分の休み時間は、教室の移動や着替えなど、次の授業の準備時間です。授業道具も、休み時間の間に準備します。(教科書やノートは、休み時間^{きじょう}に机^き上に出しておきます。)次の授業の開始時刻までに着席を済ませます。
- ・＜気持ちを切りかえる＞服装や姿勢を正し、号令^{ごうれい}に合わせてしっかりとあいさつをして、休み時間との気持ちの入れ替えをします。
- ・＜話をしっかりと聞く＞授業中は、先生の話を中心としてしっかりと聞きます。話を聞くコツは、話をしている人の顔を見て、目と耳と心で聞くことです。授業に集中しきれないと、大事な話を聞き漏^もらしてしまいます。
- ・＜ノートをしっかりとる＞先生が黒板に書いたことは、必ずノートに記録しましょう。また、それ以外にも先生の話の中で大切だと思ったことやすぐに忘れてしまいそうなことは、すぐにノートにメモをとります。
- ・＜はっきりと返事をして、積極的に発言をする＞大きな声ではっきりと返事をします。間違^{まちが}えることを恥^はずかしいと思わず発言していい場合では、どんどん発言をします。分からないことは質問をして、分からないまま帰宅することのないようにします。

忘れ物をしない

授業道具や宿題など、児童課程のときよりも自分で準備するものや提出するものが増えてきます。学活などで教科連絡をしっかりと聞き、(生活ノート等に)分かりやすくメモをとります。そして、前日までに持ち物を点検し、忘れ物がないようにします。

委員	児童生徒会役員	学 級 委 員	生 活 委 員
	児童生徒会の運営 校外関係機関との連携	学級・学年活動の運営 学級をまとめる	学校生活の向上 学級委員の補佐
主な活動例	○運営・指揮 児童・生徒会活動の企画・運営等 専門委員会、協議会(学校生活についての問題点について)、児童生徒会朝会の運営 ○ボランティア活動 ユニセフ募金 地区まつり	○運営・指揮 学級会進行 朝礼や学年集会、行事、教室移動等の整列指揮 ○啓発活動 あいさつ運動 授業態度チェック 問題対策 学年行事企画 学活の司会 区旗の降揚	○啓発活動 あいさつ運動 In time 着席 服装チェック、授業態度チェック ○運営・管理・指揮 アリーナ清掃 朝礼、学年集会、行事、教室移動等の整列指導 安全対策 問題対策
前期	児童・生徒総会の準備 あいさつ運動	あいさつ運動 地区まつり 学習ボランティア 授業態度向上重点週	あいさつ運動 授業態度向上重点週 服装チェック 規範意識調査 安全対策 昼休み体力向上プロジェクト
後期	ユニセフ募金 9送会 品川区生徒会懇談会 他	授業向上対策 あいさつ運動 9送会 他	あいさつ運動 規範意識向上企画 安全対策 他

5. 児童・生徒の活動

《1》学級の組織づくり

同じクラスで出会い、仲間となった一人一人が明るく生き生きと学校生活を送るためには、全員が何かの仕事を、責任をもって分担することが必要です。規律ある学校生活は、学級の組織の中での助け合いからつくり上げていくものです。全員が委員会や教科係などの仕事を分担し、積極的な活動を行うことにより活気あふれる学校を築きます。

《2》児童生徒会役員・委員会の活動

品川学園は、児童生徒会活動がとても盛んです。児童生徒会本部や委員会の活動を展開しています。児童生徒会長と委員長は9年生から選ばれます。積極的に取り組み、活発で充実した学校生活を送りましょう。

	広 報	保 健	給 食	環 境	図 書
主な活動例	校門の掲示板のポスター等作成 昼の放送 音響準備 朝会の準備	石けん補充 掲示板の管理 加湿器管理	給食運営協力 給食前後のあいさつ 白衣の管理栄養黒板記入 給食室片付け指導	植物の世話 ISO推進 グリーンカーテン作り ボランティア活動 清掃用具管理 黒板消しクリーナー清掃 点検活動	本の貸出返却 書庫整理 蔵書点検
前期	ランキング調査 昼放送の充実	歯みがきキャンペーン	残飯チェック運動	2階玄関掃除	蔵書点検

後期	運動会放送昼放送の充実	歯みがきキャンペーン		落葉掃き	蔵書点検
----	-------------	------------	--	------	------

《2》プロジェクト・部活動について

1 部活動のねらい

- ・生徒の興味・関心にあった活動を学校教育の一部として行うことにより、自主性を養う。
- ・異年齢集団における活動を通して、リーダー性や協調性等の社会性を育む。
- ・社会性を身に付け、生涯にわたって運動・芸術文化に積極的に親しもうとする態度を養う。

2 部活動のきまり

以下のきまりを守れない部活動は、活動停止等の措置を取る場合もある。

活動時間・内容について

- (1) 5年生から入部を認める。ただし、部員募集の対象学年は部によって異なる。
- (2) 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、(週休日祝日等を含む)および長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 最終下校時刻は、通年で18時00分とする。部活動終了後は寄り道せず、まっすぐ帰宅する。
- (4) 早朝練習は、顧問の責任で行い、活動時間は7時15分から8時までとする。
- (5) 定期考査1週間前から定期考査終了日の早朝練習までは、活動を停止する。
ただし、大会、発表等、特別の事情がある場合は、放課後1時間程度の活動を認める。
- (6) 運動部・文化部・プロジェクト部および文化部・プロジェクト部同士の兼部は認める。運動部と運動部の兼部は認めない。

再登校・待機について

- (1) 教員が会議・出張等の場合、再登校となる場合がある。
原則は再登校であるが、保護者と顧問の了承のもと、顧問指定の場所での待機を認める。
Teams等を利用し、保護者から顧問に事前連絡をしてもらうこと。
待機の際には、自習や読書をして静かに過ごすこと。
- (2) 地域移行した部活動や、外部指導員などの指導者が監督できる部活動については、活動できる。

服装、荷物

- (1) 標準服、本校指定の体操着、部活動のユニフォーム等で活動する。(行き帰りも含む)
- (2) 更衣は、各部活動顧問が設定した場所(体育館更衣室等)を使用する。
- (3) カバン等の自分の荷物は、自分の活動場所に持っていく、教室や更衣室に置いたままにしない。

活動上の注意事項

- (1) 顧問の教員・外部指導員の指導・監督のもと、学校の規則や部活動ごとのルールにて準じて活動する。
- (2) 活動中(待機を含む)は、常に安全に留意して器具・用具はふさわしい扱いをするとともに、使用に際しては、常に安全点検をする。
- (3) 施設、設備、器具などは大切に扱い、万が一破損をした場合はすぐに申し出る。
- (4) 活動終了後は次の点をきちんと確認する。
 - ① 器具類の整理整頓・清掃・(グラウンド整備(校庭)、モップ掛け(体育館)など)
 - ② 電源の確認、戸締り、冷暖房等の確認、施錠の確認
- (5) 更衣の場所をきちんと守り、更衣後は荷物を活動場所に持っていく。

- (6) 部活動は教育活動の一つではあるが、教科、学級活動、児童生徒会活動、自治的活動、学校行事等を原則優先させる。

児童生徒の休養について

- (1) 成長期にある児童生徒が運動、学習、食事、休養、睡眠等バランスよく生活が送れるように、またスポーツ障害等をできるだけ未然に防ぐため、週に2日間、身体を休める休養日を各運動部活動で設定をする。
- (2) 活動時間に関しては、平日は2時間程度、休日に関しては3時間程度の活動時間とし、内容に関しては、合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。

昼食

- (1) 休日等の活動で昼食をとる場合は、弁当を持参し、顧問の指定した場所のみ使用する。
- (2) ゴミは持ち帰り、使用した場所の後片付けをきちんと行う。
- (3) 飲み物は、顧問の許可を得て水筒に入れて持ってきて良い。びん、缶、ペットボトル、パック等は禁止。ただし、長期休業中の学校外での全日にわたる対外試合や練習など特別な場合は、大会要綱に準じてペットボトル使用を顧問が許可することもある。

大会、練習試合、発表会等

- (1) 標準服、本校指定の体育着、その他顧問が認めた服装（ユニフォーム等）とする。
- (2) 靴の履き分けやゴミの持ち帰り等、会場のきまりに必ず従う。
- (3) 応援、見学を希望する場合は、顧問の許可を得る（禁止している場合もある）。
- (4) 自転車による参加や寄り道などは、本校のきまりに準じて認めない。
- (5) 学校外での活動において、安全管理のための顧問や生徒同士の連絡は、学校用 iPad を活用する。また家庭判断で、緊急連絡用として携帯電話の持ち込みを可能とする。
- ※破損、紛失時の責任は負いかねます。大会規定などで携帯電話等の持ち込みが不可の場合もあります。

費用

- (1) ユニフォーム、シューズなど活動に必要なものは、原則として自己負担となる。
- (2) 各部活動では、必要に応じて部費の徴収を行う。

入部に当たって

- (1) 4月に部活動説明会を行い、仮入部期間を設ける。その後、本入部届を提出し本入部とする。前年度と同じ部活動を継続する児童・生徒も、新たに本入部届を提出する。
- (2) 原則通年の活動とするが、退部を希望する場合は、顧問・担任に必ず相談し、退部届を提出する。顧問・担任への申し出なく退部することはできない。
- (3) やむを得ず部活動を欠席する場合は、必ず顧問に事前に連絡すること。

iPad 品川学園のきまり 『5つの約束』

タブレットパソコン(iPad)を使用する上で、児童生徒の皆さんが「品川学園 5つの約束」を守らなくてはなりません。その約束を守る上でのきまりを紹介します。すること、してはいけないことを理解してください。

約束① 個人で管理し、毎日持参します。

- (1) iPad を忘れた場合や充電ができていない場合には、代替え機の貸し出しはありませんので、忘れないようにします。
- (2) 校内では、学校で配布した iPad 以外のタブレットは持ち込みません。

- (3) iPad の貸し借りはせず、自分の iPad は自分で管理します。
- (4) iPad は品川区から貸与されているものです。キーホルダーやシールなどは付けたりしません。
最初に受け取った状態で使用します。卒業時や転出時には返却となりますので、大事に使います。
- (5) 登下校中に使用することで、落としたり、事故にあったりする可能性もあるので絶対に使用しません。
- (6) 破損、紛失した場合は、すぐに先生に報告します。

約束② 学校生活の中で、学びを深めるために使用します。

- (1) 学習中は学習に関係のない動画視聴や必要のないネットサーフィンはしません。
(品川学園 SNS ルールに準じて)
 - ・一日の合計利用時間、使わない時間帯を決めましょう。
 - ・児童課程… 21 時以降は使用しません
 - ・生徒課程… 22 時以降は使用しません
 - ・個人情報了他人に教えたり、聞いたりしません。
 - ・写真や動画を許可なく撮影したり、拡散したりしません。
- (2) 学習動画を視聴しながらの学習では、教科書とノートも使用します。決められた持ち帰る用具と置いていってよい用具の区別に注意し、先生の指示に従いながら、別の学習用具をきちんと揃えます。

約束③ iPad は先生・保護者の管理許可のもと使用します。

- (1) 授業内で使用する場合、どのように使用するのか、先生の指示をよく聞きます。
- (2) 休み時間は、先生の指示が出たときのみ使用できます。
- (3) 先生の許可なく、授業内の撮影(板書やノートなど)・録画はしません。
- (4) 家庭内で動画を見る時には、どのように使用するか、家族と相談してルールを決めましょう。

約束④ 学校からの配信内容の扱いに注意します。

- (1) 学校から連絡のあった URL や二次元コードや授業や家庭へのお知らせについては大切に扱ってください。外部に情報を漏らすことのないよう十分に注意します。
- (2) SNS や掲示板などに学校から配信された学習動画や教材、校内外で撮影した動画や写真、標準服や私服を着た写真などを掲載しません。インターネットへのアップロード、友達へ送付することなどにあげたりなどもしません。
- (3) iPad 内の情報や学習内容、写真や動画などを、私物の機器に移動することはしません。

約束⑤ セキュリティに注意し、ルール・マナーを守ります。

- (1) iPad には自分だけのパスコードを設定して使います。大切な個人情報なので、他人に教えることや、他人のパスコードを使用することはしません。
- (2) 児童生徒同士で、パスコードを教えたり、聞いたりしてはいけません。
アプリ(ロイロノート等)を使用する際に必要な ID やパスワードを教えたり、聞いたりしてはいけません。
- (3) 友達の iPad には勝手にさわりません。
- (4) タブレットから長い時間離れたりしまったりするときは、必ず画面ロックをします。
- (5) 品川学園の児童生徒の自覚をしっかりもち、禁止されている場所や歩きながらの使用など、

公共マナーを守らない行動はしません。

- (6) ルールを守れないなどの場合は、家庭と連携し、一時的に iPad を学校で預かることもあります。
- (7) 内容によっては、保護者の方に学校に来てもらい、一緒にルールの確認を行います。